

# 第 1 編

# 基本構想

第 1 章 まちづくりのコンセプト

第 2 章 重点的に取り組むべき政策

第 3 章 計画の基本フレーム

第 4 章 まちづくりの基本政策

第 5 章 計画の推進に向けて



## 第1章 まちづくりのコンセプト

新会津若松市のまちづくりを進めていく上での基本理念、理想とする姿、基本目標を以下のように整理します。

### 第1節 まちづくりの基本理念

地方分権が進展するなかで、地域社会の課題や市民のニーズも多様化、複雑化しており、地方自治体においては、自らの決定と責任でまちづくりを進めることが、これまで以上に求められています。そのため、市民が自発的、主体的にまちづくりに参画するという「住民自治」の原点に立ち返り、市民と行政が互いに協力して自治を担っていく必要があります。

新会津若松市は、北会津村及び河東町との合併を好機ととらえ、地域の特性をいかし課題を克服しながら、市民と行政とが幅広い分野でまちづくりの良きパートナーとして連携して取り組む、「協働によるまちづくり」を一層推進し、活気と活力があふれる元気なまちを創造していくために、まちづくりの基本理念を「市民とともに築く元気なまち」とします。

まちづくりの基本理念： 「市民とともに築く元気なまち」

### 第2節 理想とする姿（将来像）

新会津若松市は、北会津村と河東町との合併により市域が広がり、より一層豊かな自然を包含することとなりました。この豊かな自然とともに、これまで多くの先人によって培われてきた歴史や文化など、他にはない貴重な地域の資源がさらに個性を発揮するよう、守り、育てていくことが必要です。

そして、これらの会津の良さをいかしながら、豊かで活気があるまち、「人」と「まち」がいきいきと輝き満足度が高く魅力的なまち、すなわち誇りと輝きに満ちたまちをつくりたいと考えます。

さらに、市民にとっても、本市を訪れる人にとっても、住んでみたい、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと心から思えるような、安全・安心でやすらぎのある「ふるさと会津」を創造することを理想とします。

このため、「歴史・自然・文化が薫る 誇りと輝きに満ちたふるさと」を理想とする姿（＝将来像）とします。

理想とする姿（将来像）：

「歴史・自然・文化が薫る

誇りと輝きに満ちたふるさと」



### 第3節 まちづくりの基本目標

これからの10年間は、合併後の新市としての一体化を進め、会津地方の中核都市として地域をけん引し、将来にわたって持続的発展が可能な、新市の基盤づくりを進める時期と位置づけます。

そのためには、本市を担う人材の育成・確保を図りながら、市民と行政がともに力を合わせてまちづくりを進めていくことはもちろん、合併前の会津若松市、北会津村、河東町のすべての人々がともに手を携えて新市を築き上げていくことが求められています。

そして、都市景観、自然、地場産品、風土、伝統といった、会津の良さ、会津らしさを再び見つめ直し、守り、育み、磨き上げながら、大切に後世に伝えていかなければなりません。

また、少子高齢化や人口減少が進行していますが、交流人口の増加や地域経済の活性化などによって、まちに活気と賑わいを創出していくことが必要です。

このため、「歴史・自然・文化が薫る 誇りと輝きに満ちたふるさと」という理想とする姿としてのまちの将来像に到達するための今後10年間に取り組むべき目標として、新市建設計画の基本目標である「会津ブランドをいかしたまちづくり」を発展的に継承し、次のような基本目標を定めます。

10年間の基本目標：

**「ともに育む 会津ブランドをいかした 活力あるまち」**

『会津ブランド』とは、「会津ならではの誇れるもの」であり、「他地域に通用するもの」を意味します。

それは、漆器や清酒などの特産品ばかりではなく、「会津」という地名、実直にして一途な生きざまや、信念を貫き通すひたむきな倫理観もまたその対象であり、新旧、有形無形を問わず、あらゆる分野において、「会津らしさ」にこだわった価値あるものが『会津ブランド』です。

この『会津ブランド』を最大限にいかしながら、皆が手を取り合って、元気で力強く自立したまちを築いていくことを、10年間に取り組むべき基本目標とするものです。



## 第2章 重点的に取り組むべき政策

10年間の基本目標である「ともに育む 会津ブランドをいかした 活力あるまち」の実現に向けて、今後、重点的に取り組むべき政策を次のように掲げます。

### 1. いきいきと輝く人づくり

本市を、これまで以上に魅力と活力あるまちにするためには、まちを支える市民一人ひとりが、自らの持つ可能性を開花させ、その能力を十分に発揮して活躍していくことが必要です。

そのため、次代を担う子どもたちの豊かな心と確かな学力を育むとともに、郷土愛の醸成を図ります。また、すべての市民が、豊かな知識や能力を育み、長い歴史に培われた会津の精神文化を誇りとしながら、日々健康で活躍することができる環境づくりに重点的に取り組みます。

### 2. 地域資源をいかした活力ある産業づくり

今後の地域間競争に打ち勝つためには、まちの賑わいを取り戻すとともに、観光、農業、ITなど、本市における貴重な地域資源を有効に活用し、ものづくりへの回帰も図りながら、地域の活性化を図っていくことが必要です。

そのため、それぞれの地域資源を磨き上げ、より一層「ブランド」としての競争力を強化しながら各産業の振興を図るとともに、交流人口の増加に取り組みます。また、企業誘致や新規産業の創出を強力に推進し、地域内での経済循環による内発的な活性化策に重点的に取り組みます。



### 3. 安心して暮らせるやさしいまちづくり

少子高齢化や人口減少時代を迎え、社会の仕組みも変わりつつあるなかで、将来にわたって持続的に発展していくためには、子どもからお年寄りまで、障がいのある方もない方も、すべての人が安心して暮らせるまちづくりが必要です。

そのため、市民との協働を一層推進しながら、子育て環境の充実や高齢者の社会参加、さらには、男女共同参画社会づくりを進めるとともに、ユニバーサルデザインの理念に基づき、人にやさしく、安心して暮らせるまちづくりに重点的に取り組みます。

### 4. 潤いとやすらぎのある美しいまちづくり

本市の豊かな自然と歴史・文化は市民の共有の財産です。これらを守り、後世に引き継ぎ、個性的で美しく、魅力的なまちづくりを進めていくことが必要です。

そのため、市民と一体となって、本市の歴史と文化がいきづいた会津らしい風格が感じられるまちなみをはじめ、心いやされる緑やせせらぎを守り育てていきます。また、環境への負荷の少ないまちづくりに重点的に取り組みます。



## 第3章 計画の基本フレーム

### 第1節 基本的指標

#### 人口フレーム

人口は、都市の規模や活力を示す重要な指標の一つであり、その動向は経済や行政に大きな影響を及ぼします。

本市が会津地方の中核都市として今後も発展していくためには、人口の増加が望ましいものの、人口減少時代を迎えたなかで、将来の定住人口の増加を期待することは困難です。

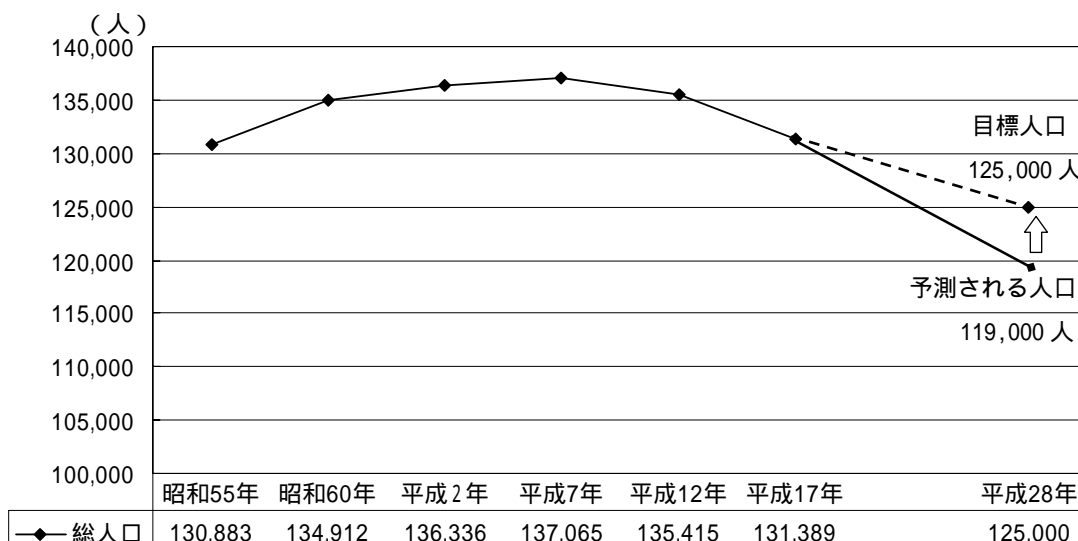
しかし、流れのままに放置すれば、都市としての活力が失われることになることから、様々な施策を講ずることにより、定住人口の減少を少しでも抑制するとともに、交流人口の増加を図る必要があります。

そこで、将来の人口の推計においては、これまでの傾向から導き出される「予測される人口」と、各種施策の実施による期待値を設定し、これを今後めざすべき「目標人口」とするとともに、交流人口の目標を設定するものです。

#### 総人口

国勢調査によると、本市の総人口は平成7年をピークに減少に転じ、平成17年10月1日現在で131,389人となっており、前回調査の平成12年の135,415人と比較すると4,026人(2.97%)の減となっています。この傾向は今後も続くものと予測され、このまま推移すれば、目標年度である平成28年における総人口は、約119,000人にまで減少するものと予測されます。

そこで、少子化対策、企業誘致や観光・商工業・農林業など各産業の振興による雇用の創出、良好な住環境の整備など、本市の特性をいかした様々な施策を積極的に展開することにより、予測される人口より少しでも増加するよう努め、目標人口を125,000人と設定します。



平成17年までは国勢調査による。

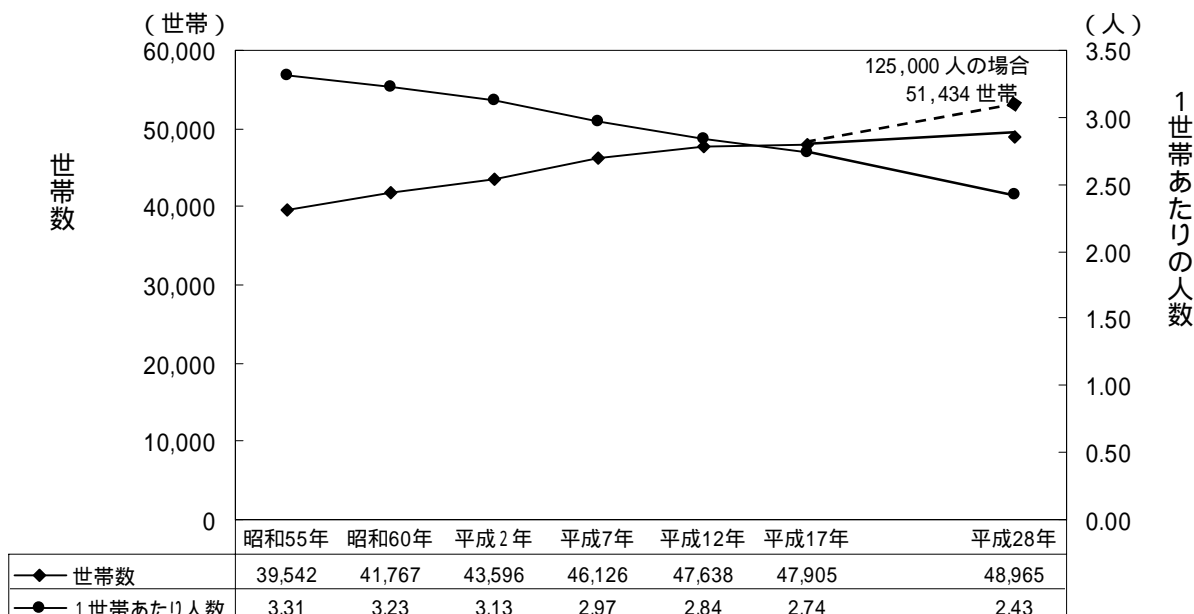
総人口の推移と予測



### 世帯数

本市の世帯数は年々増加しているものの、総人口が減少しているなかで、1世帯あたりの人数も減少してきています。平成17年10月1日現在の世帯数は、47,905世帯で、平成12年と比較すると267世帯(0.56%)の増となっています。

また、1世帯あたりの人数は、平成12年が2.84人、平成17年が2.74人と減少しています。

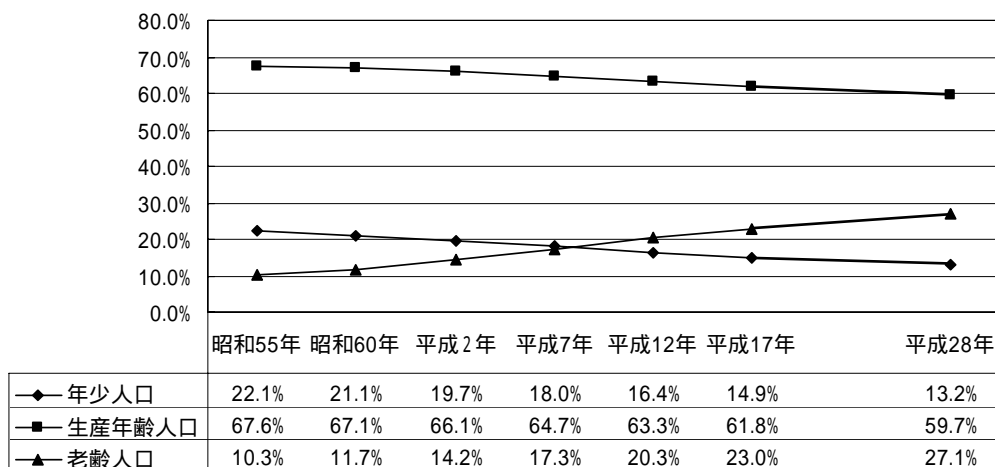


平成17年までは国勢調査による。

世帯数と1世帯あたりの人数の推移と予測

### 年齢別人口

本市では、全国的な傾向以上に少子高齢化が進行しており、0～14歳までの年少人口と15～64歳までの生産年齢人口の総人口に占める割合は、ともに減少しています。一方、65歳以上の高齢人口は、平成12年に年少人口を上回り、平成17年では23.0%となっており、今後も少子高齢化が進行するものと予測されます。



平成17年までは国勢調査による。なお、年齢不詳が含まれていないことや、端数処理の関係から100%とならない場合がある。

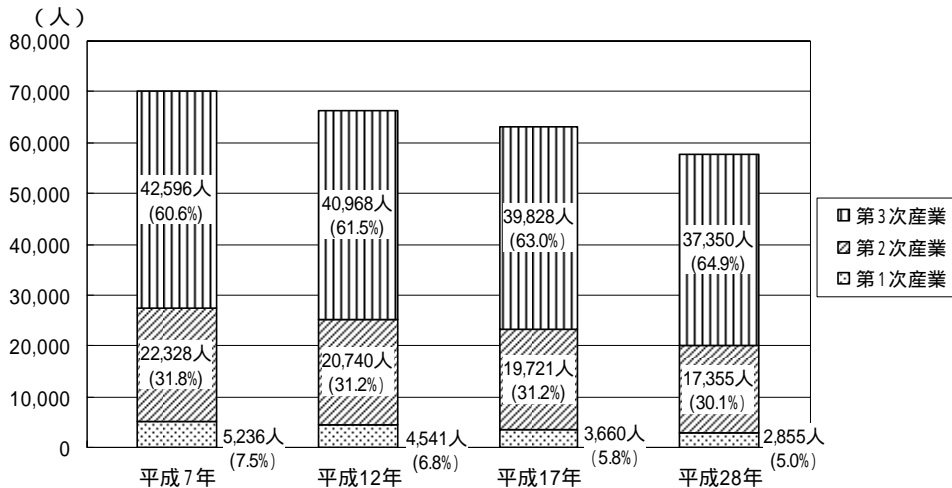
年齢別人口の推移と予測



### 産業別就業人口

総人口の減少を受け、本市の就業人口は減少傾向にあります。女性の就業や高齢者の再就職などの増加要因もありますが、今後もこの傾向は変わらないものと考えられます。

産業別では、従来から第1次産業と第2次産業の就業人口の全体に占める割合が減少し、第3次産業の就業人口の割合が増加する傾向にありましたが、この傾向は今後も続くものと考えられます。



平成12年までは国勢調査による。なお、分類不能の産業が含まれていないことや、端数処理の関係から100%とならない場合がある。

### 産業別就業人口の推移と予測

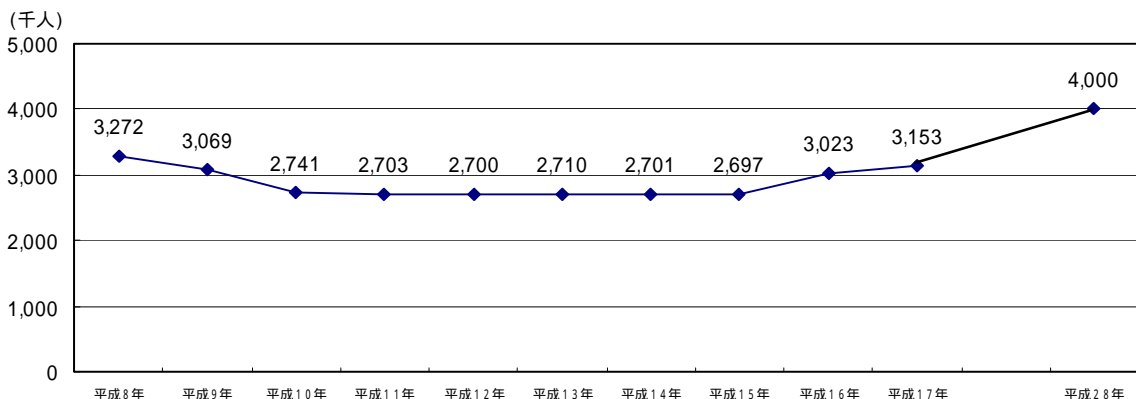
### 交流人口

交流人口とは、地域の活力を示す尺度として、観光やビジネスを目的として地域を訪れる人の数に着目した考え方です。来訪した観光客の地域経済への波及効果は大きいものがあり、今後、人口減少時代を迎えるなかで、交流人口の増加を図ることは大変重要となっています。

一方、交流活動の主体は、住民、企業、行政など多様であり、その形態も様々です。したがって、交流人口全体の把握と予測は困難であるため、その大部分を占める観光客の入込数を交流人口とします。

観光客の入込数は、近年は減少もしくは横ばい傾向にありましたが、様々な努力の結果、平成16年から増加に転じ、平成17年の入込数は約315万3千人となっています。

今後も、会津地域が連携した滞在型広域観光の推進や、交通アクセスの改善、団塊の世代をターゲットとした観光誘客策など、各種の観光施策の積極的な推進により、観光客の入込数は増加するものと期待されることから、平成28年の交流人口の目標を400万人と設定します。



### 観光客入込数の推移と予測



### 経済フレーム

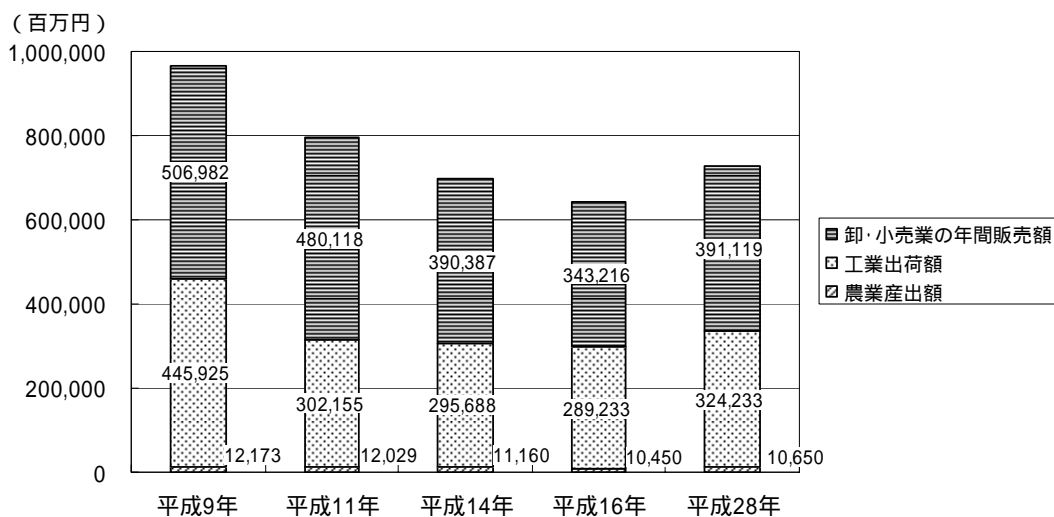
経済は、都市の活力を示す基本的な指標の一つです。今後、地域の特性をいかして観光や農業をはじめとする各種産業の振興を図るとともに、企業誘致や新規産業の創出などにより、地域経済の活性化を図る必要があります。

#### 主な経済指標

卸・小売業の年間販売額については、流通の変化などの要因により減少傾向にありますが、景気の回復や交流人口の増加による消費の拡大により増加が見込まれます。

また、工業出荷額についても、減少傾向にありましたが、ここ数年はほぼ横ばいで推移しており、今後、積極的な企業誘致などにより、工業出荷額の増加が見込まれます。

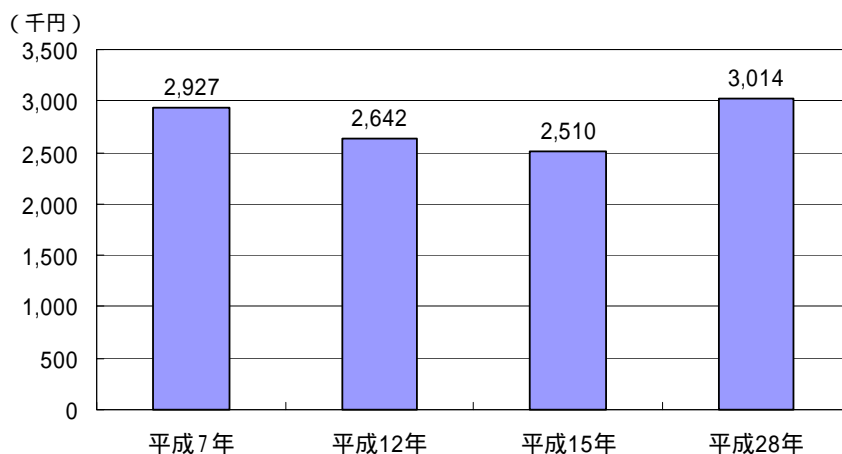
農業産出額については、耕地面積の縮小のため減少傾向にありますが、単位面積当たりの収穫量の増加などにより現状を維持するものと見込まれます。



主な経済指標の推移と予測

#### 市民一人あたりの所得

市民所得は、ここ数年は、長引く景気の低迷等の影響から減少傾向にありましたが、昨今の景気回復傾向や地域経済の活性化などにより、将来の所得の増加が見込まれます。



福島県市町村所得推計による。

市民一人あたりの所得の推移と予測



## 第2節 土地利用構想

### 土地利用の方針

市土は、現在及び将来における市民のためのかけがえのない限られた財産であるとともに、市民生活や経済活動の基盤となるものです。

このため、市土の利活用は、公共の福祉を優先し、自然環境の保全を図りつつ、各地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件を考慮し、それらをいかしながら、適正かつ合理的に行われなければなりません。

さらに、急速な高齢化の進展など社会経済情勢の大きな変化に対応し、市民生活にゆとりと潤いを与え、健康で文化的な魅力ある生活環境を備えた持続可能なまちづくりを推進するとともに、市土の均衡ある発展を図らなければなりません。そこで、長期的な将来展望に基づき、以下のような基本方針を定めます。なお、その具体的な内容は、国土利用計画の中で明らかにします。

#### 1. 適正かつ合理的な土地利用の方針

本市の将来像である「歴史・自然・文化が薫る 誇りと輝きに満ちたふるさと」を実現するため、合併した地域を含め、各地域の特性をいかし、それぞれの役割を明確化するとともに、新市の一体化を促進しながら、会津地方の中核都市の形成に向けて、土地利用に関する計画の充実を図り、適正かつ合理的な土地の利用を推進します。

#### 2. 都市的土地利用の高度化

都市的土地利用に際しては、周辺の農林業への影響に十分に配慮し、自然環境の保全及び公害の未然防止に努め、計画的な土地利用を図るとともに、土地の有効利用・高度利用を推進します。

また、環境問題の顕在化、人口減少・少子高齢社会の進展等の社会経済情勢の変化を踏まえた公共施設整備に努めるなど、持続可能なまちづくりを推進します。

さらに、ゆとりと潤いのある生活空間を創出し、良好な景観の保全と形成を図ります。また、大規模な災害に備え安全を確保するとともに、快適な生活環境を創造するため、公園や緑地などのオープンスペースを確保します。

#### 3. 農林業的土地利用を含む自然的土地利用の適正な保全

農林業的土地利用を含む自然的土地利用にあたっては、農林業の生産活動の場としての役割や多面的機能の維持・発揮、さらには、美しい景観の形成に配慮し、適正な保全を図ります。

また、いったん都市的利用した土地を自然的利用に戻すことは極めて困難であることから、土地利用の転換は、計画的かつ慎重に行います。

#### 4. 自然環境との調和

豊かな自然が残る地域においては、その保全や公害の未然防止に努め、人と自然の共生をめざすとともに、良好な景観の保全・形成に配慮することで、自然環境と調和のとれた土地利用を推進します。



### 5. 広域的な観点からの土地利用

会津地方の中核都市として、経済、教育・文化、医療等の都市機能を一層高めるため、計画的かつ適正な土地利用を図ります。

さらに、会津地方における本市の役割と責任を果たし、周辺市町村との十分な連携のもとに、会津地方の発展に寄与するため、地域全体として調和のとれた土地利用を図ります。

### 地域別の将来構想

新会津若松市の将来の姿をより具体的に描くため、市域を特性に応じて10の地域に区分し、それぞれの現状と課題を踏まえた、各地域の将来像や地域づくりの方針を示します。

なお、その具体的な内容は、『地域別将来展望』の中で明らかにします。





## 第4章 まちづくりの基本政策

まちづくりの基本政策は、今後10年間の基本目標である「ともに育む 会津ブランドをいかした 活力あるまち」を実現していくために実施していく政策を6つの柱ごとに体系化したものであり、26の政策で構成します。

### 政策の柱1．福祉健康 ～健やかで思いやりのあるまち～

少子高齢化が急速に進むなかで、誰もが健康で互いに助け合い、安心して暮らすことのできるまちづくりが求められています。

そのため、ノーマライゼーションの理念のもと、すべての市民が住み慣れた地域で、家族や友人に囲まれながら、明るく健康的な生活が送れるように、自立を支援するための施策を通して、福祉の充実に取り組みます。また、関係機関・団体との連携の強化などにより、市民の健康づくりを推進します。

#### 1. 子育てがしやすいまちをつくる

次代を担う子どもたちを安心して育てることができるよう、子育てを社会全体で支え、安心して産み育てることができる環境を整えるとともに、子どもたち一人ひとりが健康であり、その個性と可能性が尊重されるまちづくりを推進します。

#### 2. 高齢者が元気に暮らせるまちをつくる

高齢者が健康で生きがいを持ちながら、安心して住み慣れた地域で暮らせるための環境づくりを推進します。また、介護予防の取り組みを積極的に推進するとともに、介護関連サービスの充実に取り組み、明るく活力に満ちた高齢社会の確立を図ります。

#### 3. 自立と社会参加を推進するまちをつくる

障がいのある方もない方も、誰もが住み慣れた地域の中でともに支え合い、互いに人権・人格・個性を尊重しながら、自分らしい生活を送ることができるように自立と社会参加に向けた環境づくりを推進します。

#### 4. 健康づくりが充実したまちをつくる

すべての市民が健康を保ちながら、心豊かな生活を送ることができるよう、関係機関・団体と連携しながら市民の健康の増進を図ります。また、生活習慣病等の発症を未然に防ぐとともに、元気な心と体づくりに向けた取り組みを推進します。



## 政策の柱 2 . 教育文化 ~ 豊かな心と個性を育むまち ~

市民一人ひとりが生涯にわたり学び、楽しみ、そして、芸術や文化に触れることは、より豊かで充実した生活を送るうえで大切な要素です。また、「まちづくりは人づくり」ともいわれるように、将来の会津若松市の発展のためにも、次代を担う人材の育成に積極的に取り組まなければなりません。

そのため、子どもからお年寄りまで、生涯を通して学び合い、豊かな交流が生まれるまちづくりを進めるとともに、これからの社会を担う子どもたちの健全な育成に努めます。また、多くの先人によって培われてきた歴史や伝統、文化を大切に守り、育みながら、次代に継承します。

### 1. 誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる

市民のライフスタイルに応じた生涯学習活動を支援し、誰もが自由にいきいきと学べる生涯学習社会の実現に向けて、多様で豊富な学習機会の提供を図るとともに、学習環境の整備を推進します。

### 2. 豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる

児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導により、郷土愛に満ちた豊かな人間性のかん養や確かな学力を育むとともに、国際化教育・情報化教育に取り組み、これからの時代に活躍できる人材の育成を推進します。

### 3. スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる

市民が生涯にわたり健康で豊かな社会生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰でもが、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことのできる環境の整備と仕組みづくりを推進します。

### 4. 歴史・文化を守り育てるまちをつくる

本市の豊富な歴史・文化遺産を保護し、活用を図り、市民の郷土理解を促進します。また、日々の生活にゆとりや豊かさが感じられるよう、より多くの市民が様々な芸術や文化と触れあうことができる環境の整備に努めるなど、文化活動の振興を図ります。



## 政策の柱 3 . 産業経済 ~ 活力ある産業がのびゆくまち ~

地域経済の活性化を図るためには、地域間競争や国際競争に打ち勝ち、継続的に発展していく産業を育成していく必要があります。

そのため、本市の主要な産業である観光や農林業、さらには、伝統的な地場産業をはじめとする工業や商業について、多彩な地域資源を活用するとともに、連携を図りながら各種産業の振興に努めます。また、新たな企業の誘致を推進し、雇用機会の創出を図るとともに、各産業を担う人材を育成し、起業や新分野進出への支援などを進めます。

### 1. 観光を振興し活気のあるまちをつくる

歴史と伝統をいかした観光にさらに磨きをかけるとともに、新たな観光資源の発掘をはじめ、広域的な連携や受け入れ体制の充実を図るなど、より个性的で魅力的な観光地づくりを推進します。また、関係団体との連携を図りながら、積極的な誘客宣伝活動を推進します。

### 2. 商工業を振興し経済活力あふれるまちをつくる

「会津」というブランドを最大限にいかしながら競争力を強化し、企業誘致の推進、IT産業の振興、地場産業をはじめとするものづくり産業の振興を図るとともに、様々な産業の集積を図ります。また、情報化対策の推進、経営基盤強化への支援などを進めながら、商工業の活性化を図ります。

### 3. 中心市街地を活性化し賑わいのあるまちをつくる

中心市街地内の様々な資源を有効に活用しながら、各商店街やまちづくり団体等とともに、魅力ある商業空間の整備や賑わいの創出に努めるなど、中心市街地の魅力の向上を図ります。

### 4. 雇用を安定的に確保し労働福祉が充実したまちをつくる

雇用の安定に向け、受け皿となる企業の誘致や既存産業の振興など、雇用環境の改善に取り組みます。また、職業能力開発を支援するとともに、小規模・零細企業で働く勤労者及び事業者の福利厚生の実現を図ります。

### 5. 生産性の高い農林業がいきづくまちをつくる

担い手の育成・確保を図り、農業生産体制や生産基盤の確立を図る一方、農産物のブランド化や地産地消を推進するなど、農林業の振興を図ります。また、グリーンツーリズムなどにより、農林業の活性化はもとより、交流人口の増加を図ります。



## 政策の柱 4．生活環境 ～自然にやさしく安全で住みやすいまち～

豊かな自然と共生しながら、すべての人が安全で安心して暮らせる環境づくりが求められています。

そのため、環境への負荷が少ない資源循環型社会の形成をめざし、ごみの減量化・再資源化を推進し、環境保全・環境美化活動の活性化を図ります。また、災害に強いまちづくりや防犯対策、交通安全対策を充実するとともに、高度情報社会に対応した情報通信基盤を整備するなど、安心して住みやすい環境づくりを推進します。

### 1. 環境と調和した地球にやさしいまちをつくる

良好な環境を保全・創造し、次の世代に引き継いでいくため、環境問題に対する意識の高揚を図りながら、地球環境にやさしいまちづくりを推進します。

### 2. 環境への負荷が少ないまちをつくる

限りある資源の有効活用とごみ減量化を図るため、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会を見直し、市民、事業者、行政が連携して、資源物を含むすべてのごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の「3R運動」を推進するなど、環境負荷の少ない資源循環型社会の確立を図ります。

### 3. 安全で安心できるまちをつくる

災害時に迅速な対応ができるよう、危機管理体制や消防体制の充実を図ります。また、関係団体と連携しながら、防犯体制の強化を図るとともに、交通安全対策を強化し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。さらに、消費者保護体制を充実し、安全な消費生活が送れる環境づくりを推進します。

### 4. 情報化が進んだまちをつくる

情報通信基盤の整備に努め、地域の情報化を一層推進していくとともに、行政サービスを迅速に提供していくため、ITを活用したサービスを充実し、市民生活の利便性の向上を図ります。また、ITを利用する知識や機会を持つ人と持たない人との格差の解消を図ります。



## 政策の柱 5 . 都市基盤 ~ 快適で利便性の高いまち ~

住み慣れた地域の中で、美しい自然と調和しながら、快適な日常生活が送れる居住環境づくりが求められています。

そのため、公園や道路などの都市基盤や生活基盤の整備・充実を図るとともに、美しい自然やまちなみの景観に配慮しながら、総合的かつ計画的にまちづくりを推進していきます。

また、市民生活や産業経済活動、都市間・地域間交流などの基盤となる都市交通体系を整備するとともに、身近な住環境の整備や雪に強いまちづくりを推進します。

### 1. 花と緑にあふれたまちをつくる

大規模な公園から身近な公園・広場まで、本市の豊かな自然環境及び歴史環境をいかした憩いの場を整備しながら、花と緑のある都市環境を創出し、市民に親しまれる環境の整備を推進します。

### 2. 快適な都市空間が形成されたまちをつくる

安全な市街地、快適な都市空間の整備を推進し、総合的で計画的な市街地の整備を進めるとともに、本市の歴史、文化、自然をいかした、会津らしい風格のある美しい都市景観の形成を推進します。

### 3. 都市交通対策が進んだまちをつくる

会津地方の交通の要衝として、主要な幹線道路の整備を進めるとともに、高齢社会に対応するため、人にやさしい道路環境づくりを推進します。また、身近な交通手段である公共交通機関の利便性の向上と利用促進を図ります。

### 4. 身近な住環境が整備されたまちをつくる

市民のニーズに合った良質な住環境の提供を推進し、ゆとりある暮らしの確保を図ります。また、安全で良質な水の安定供給を図るとともに、生活環境の向上のため、下水道の整備を推進します。

### 5. 雪に強いまちをつくる

冬期においても、安心して市民生活が送れるよう、除雪体制と豪雪時の排雪体制の充実を図るとともに、市民との協働で雪の問題に対処していくための組織・体制を整備するなど、雪に強いまちづくりを推進します。



## 政策の柱 6 . 協働参画 ~ パートナーシップのまち ~

多様化、複雑化する行政課題を解決し、個性豊かで活力のある地域社会を築いていくためには、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していく必要があります。

そのため、すべての市民が、地域の中で、互いに信頼し、尊重し、助け合いながら、その持てる力を十分に発揮し、心豊かで充実した生活を送ることができる環境づくりを推進します。

また、市民活動の活性化を促進し、市民参加のまちづくりを推進するとともに、他地域との様々な交流活動を通じ、互いの生活や文化を認め合える共生社会の形成を図ります。

### 1. ユニバーサルデザインによるやさしいまちをつくる

ユニバーサルデザインの理念に基づき、人にやさしく、誰もが安心して生活し、行動しやすく、暮らしやすいまちづくりを推進します。

### 2. 男女がともに自立して尊重しあうまちをつくる

すべての市民が、性別にかかわらず、互いの人格や生き方を尊重し、あらゆる分野とともに参画し、社会的な責任を分かち合い、支え合う「男女共同参画社会」の実現を図ります。

### 3. 市民活動が活発なまちをつくる

まちづくりを支える NPO やボランティア等の活動を支援するとともに、活動に携わる参加者の拡大を図ります。

また、地域社会の連帯意識の形成と自治意識の高揚を図り、暮らしやすい地域社会づくりを推進します。

### 4. 連携と交流が盛んなまちをつくる

歴史的なつながりがある国内外の都市等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、次世代へ継承します。また、一層進展する国際化に対応した社会づくりを推進します。



## 第5章 計画の推進に向けて

地方分権は、地域の自立を前提としており、行政にはこれまで以上に政策立案能力の向上と効率的で実効性のある行政運営が求められるとともに、地域住民との連携がますます重要になっています。

そのため、重点的に取り組むべき政策及びまちづくりの基本政策を推進するにあたっては、市民と行政とのパートナーシップをより強固にするとともに、多様化する市民のニーズに柔軟に対応できる体制を整えながら、市民満足度を重視した行政運営を行います。

### 1. 市民満足度を重視するまちづくりを推進する

これまでは、「何をどれだけつくったか、どれだけサービスを提供したか」ということを重視する傾向がありました。しかし、これからは、施策を行った結果、「市民の満足度がどれだけ得られたか」という視点がより求められます。そのため、達成すべき目標を明確にした上で、施策を実施し、その結果を評価し、目標達成に向けて軌道修正を行うというPDCAサイクルに基づき行政運営を行います。

### 2. 行財政改革を推進し効率的な行政運営を行う

これまで本市では、平成15年度から実施してきた行財政再建プログラムによる様々な行財政改革を進めてきました。今後も、中期財政見通しなどを考慮しながら一層の行財政改革に取り組み、健全な財政運営、機能的な組織の構築、職員の能力の向上などを図り、社会経済情勢の変化や多様化・高度化する行政ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう、効率的な行政運営を行います。